

公募型プロポーザル手続開始のお知らせ

次のとおり、提案書の提出を求めます。

平成29年2月15日

世田谷区

1 委託の概要

(1) 契約予定件名

(仮称) 祖師ヶ谷大蔵駅駅前広場整備計画(素案) 検討調査業務委託

(2) 目的

本広場は、祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区地区街づくり計画の地区施設に位置付けられている。祖師ヶ谷大蔵駅は、商店街の中心に位置することから歩行者及び自転車並びに自動車が混在し、駅周辺を安全に安心して通行できる街づくりが望まれる。本事業による駅前広場は、側道と一体的となったオープンスペースを確保し、憩いの場として整備する。

さらに、建物が建て込んだ駅周辺地区の防災機能の向上を図るために防火水槽の容量を増加する。

(3) 業務内容

本委託の業務内容は、以下のとおりとする。計画(素案)の作成にあたっては、関係者(交通管理者、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者、庁内関係部署等)との調整に加え、意見交換会等により地区住民及び駅利用者の要望・意見を十分に取り入れ、現在及び将来のニーズに合った計画(素案)になるよう配慮すること。なお、検討内容や意見交換会等の検討結果については、報告書として取りまとめを行う。

※詳細は説明書による。

(4) 履行期間

平成29年6月上旬から平成30年3月16日(金)まで

(5) 対象地域

① 対象区域

祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区地区街づくり計画区域(別紙「祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区地区街づくり計画区域図」参照)

② 対象地域住民

祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区地区街づくり計画区域内の居住者・同区域内の土地若しくは建物の所有者

2 参加資格

次の要件を全て満たすこと

(1) 次のいずれにも該当する法人であること

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)の規定に該当しないこと。また、同条

第2項による措置を現に受けていないこと。

② 世田谷区の競争入札参加資格を有していること。

③ 世田谷区から指名停止（入札禁止）を受けている期間中でないこと。

④ 平成23年度以降に、住民・事業者・地権者等が主体となって行う駅前広場整備に関する業務を地方公共団体から受託していること。

(2) 以下の技術者を配置できること。

① 予定技術者が平成23年度以降に、住民・事業者・地権者等が主体となって行う駅前広場整備に関する業務の実績を有していること。

② 予定技術者が技術士（都市及び地方計画）の資格を有していること。

(3) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 提案提出者の選定

(1) 選定基準

参加表明書提出者が4者以上の場合、以下の項目について評価し、提案書提出予定者を3者以内に決定する。

① 法人の業務実績

② 予定技術者の経歴等

③ 予定技術者の平成23年度以降の同種または類似事業の実績

4 提案書特定の評価基準

(1) 当該業務実施体制

(2) 法人の業務実績

(3) 予定技術者の資格と経歴

(4) 予定技術者の同種または類似業務の実績

(5) 当該業務の実施方針、実施手法、業務フロー及び工程計画の的確性、実現性

(6) ヒアリングでの説明内容の明確性

(7) 見積金額の妥当性

5 手続等

(1) 担当課

世田谷区砧総合支所街づくり課 担当：横川、成岡、南

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1 (世田谷区役所砧総合支所3階32番窓口)

電話03-3482-1301 FAX 03-3482-1471

(2) 説明書

① 交付期間

平成29年2月15日(水)～3月1日(水)午後5時まで

(閉庁日、閉庁時間を除く)

② 交付場所：上記(1)と同じ

③ 交付方法：窓口配布

(3) 参加表明書

- ① 提出期限：平成29年3月10日(金)午後5時まで（必着）
- ② 提出方法：持参または郵送
- ③ 提出先：上記（1）と同じ

(4) 提案書

- ① 提出期限：平成29年4月11日(月)午後5時（必着）
- ② 提出方法：持参
- ③ 提出先：上記（1）と同じ

6 その他

(1) 参加表明者及び提案提出者の公表について

区は、本選定に参加を表明したもの及び提案書を提出したものの商号、名称及び提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができるものとする。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本通貨に限る。

(3) 契約等について

- ① 審査の結果、第一順位の提案者を委託先の第一候補者として委託内容の詳細及び仕様について協議を行い、区及び候補者双方の合意に基づき契約を締結する。
- ② 本プロポーザルは契約候補者の選定を目的とし、区は選定された提案書の内容に拘束されないものとする。

(4) 契約保証金：免除

(5) 契約書の作成：必要

(6) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先と随意契約により締結する予定の有無 無し

(7) 詳細は、5（2）の説明書による。

別紙「祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区地区街づくり計画区域図」

